第45回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

新学期を迎える小・中学校の始業に伴う感染拡大を防ぎ、修学旅行などの行事や中体連 新人戦に向けた部活動が予定どおり実施できるようにすること、また高齢者等に対してサ ービスを提供する高齢者施設及び障害者施設等の従事者や、重症化リスクが高い高齢者等 への4回目接種をさらに進める必要があること、さらには真に医療の必要な重症・中等症 患者等を支援する必要があることを踏まえ、以下のとおり指示します。

- 小・中学校における対応として、8月24日(水)から8月31日(水)までの間、 児童・生徒が密になる時間帯をできるだけ避けるため、午前と午後で通常授業と遠隔 授業を交互に行い、かつ給食を伴う学年単位の「時差登校」を実施すること。
- 8月21日(日)に小児の集団接種の日程を追加するとともに、8月26日(金)、 27日(土)に高齢者施設及び障害者施設等の従事者、並びに60歳以上の高齢者等を 対象とした4回目の集団接種ができる体制を整備すること。
- 現在のような多数の軽症患者の発生が続く場合、保健所による全数把握や入院調整を行うマンパワーに限界があることから、新型コロナウイルス感染症の「第7波」収束を待つことなく、感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同様の「5類」への引き下げも視野に検討するよう国に要請すること。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き一人ひとりが感染対策を徹底するとともに、 重症化リスクが高い有症状の方が受診できる体制を確保するため、8月3日(水)から 「青森県臨時 Web キット検査センター」(申込サイト https://business.form-mailer.jp) (専用コールセンター0120-083-316)が設置・運営されていますので、60歳未満で基礎 疾患等のない方は、是非、当検査センターをご活用くださいますようお願いします。